

第 1 5 号 議 案

東京都台東区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例
の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 8 年 2 月 1 5 日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

(提 案 理 由)

この案は、地方公務員法（昭和 2 5 年法律第 2 6 1 号）の改正に伴い、人事行政の運営の状況に関する報告事項を追加するため提出します。

東京都台東区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例
の一部を改正する条例

東京都台東区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年3月台東区条例第1号）の一部を次のように改正する。

第3条中第8号を第11号とし、第7号を第10号とし、同条第6号中「及び勤務成績の評定」を削り、同号を同条第9号とし、同号の前に次の1号を加える。

（8） 職員の退職管理の状況

第3条中第5号を第7号とし、第4号を第6号とし、同号の前に次の1号を加える。

（5） 職員の休業に関する状況

第3条中第3号を第4号とし、第2号を第3号とし、第1号の次に次の1号を加える。

（2） 職員の人事評価の状況

付 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。